

保育所名	藤松保育園
------	-------

年間行事予定	4月	入園・進級式 赤十字登録更新式 父母の会総会・保護者懇談会(書面) ※誕生会・避難訓練(毎月) ※体育あそび(月1回)(3・4・5歳児) ※わくわくイングリッシュ(月4回)(3・4・5歳児)	10月	運動会(2歳以上児) ハロウィン 子育てひろば(地域子育て支援)
	5月	つのぶえシルエット観劇(5歳児) 門司みなとまつり参加(5歳児) 第1回健康診断	11月	第2回健康診断 勤労感謝職場訪問(4・5歳児) 保育参加
	6月	歯科健診(4・5歳児) 個人懇談月間・保育参加 大翔館高等学校との交流(年5回)	12月	生活発表会 クリスマス会
	7月	七夕まつり・プールびらき もりのいえ遠足(5歳児) 子育てひろば(地域子育て支援)	1月	個人懇談月間 子育てひろば(地域子育て支援) 不審者侵入防止訓練(警察署立会)
	8月	プールおさめ 不審者侵入防止訓練 夏のワクワクDAY サマーグラフィティ(卒園児との交流)	2月	節分・豆まき会 ミュージックフェスティバル(5歳児) 交通安全教室(3・4・5歳児)
	9月	運動会(0・1歳児) 総合避難訓練(消防署立会)	3月	ひなまつり会・お茶会 お別れ遠足(園児のみ近くの公園へ) 卒園式

各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ①延長保育(18:00～19:00) ②障害児保育 ③一時預かり保育 ④地域世代間交流(藤松校区老人会との交流) ⑤異年齢交流(小・中・高校生との交流)
-------------	--

利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-----------------	--

実費に係る利用者負担金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容、負担を求める理由及び目的</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">被服費</td> <td>カラー帽子等・体操服(3歳未満児)</td> <td>3,520円</td> </tr> <tr> <td>制服・遊び着・通園カバン等(3歳以上児)</td> <td>10,230円</td> </tr> <tr> <td>保険費</td> <td>日本スポーツ振興センター災害共済</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>月刊絵本代</td> <td>福音館月刊絵本(3歳以上児)</td> <td>年額 5,520円</td> </tr> <tr> <td>父母の会費</td> <td>行事に係る費用</td> <td>月額300円</td> </tr> <tr> <td>主食費</td> <td>3～5歳児クラスの児童に主食を提供する費用 (パン・ごはん)</td> <td>月額2,200円</td> </tr> <tr> <td>副食費(※)</td> <td>3～5歳児クラスの児童に副食を提供する費用 (おかず・おやつ・お茶・牛乳等)</td> <td>月額4,500円</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	被服費	カラー帽子等・体操服(3歳未満児)	3,520円	制服・遊び着・通園カバン等(3歳以上児)	10,230円	保険費	日本スポーツ振興センター災害共済	250円	月刊絵本代	福音館月刊絵本(3歳以上児)	年額 5,520円	父母の会費	行事に係る費用	月額300円	主食費	3～5歳児クラスの児童に主食を提供する費用 (パン・ごはん)	月額2,200円	副食費(※)	3～5歳児クラスの児童に副食を提供する費用 (おかず・おやつ・お茶・牛乳等)	月額4,500円
	項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額																							
	被服費	カラー帽子等・体操服(3歳未満児)	3,520円																							
		制服・遊び着・通園カバン等(3歳以上児)	10,230円																							
	保険費	日本スポーツ振興センター災害共済	250円																							
	月刊絵本代	福音館月刊絵本(3歳以上児)	年額 5,520円																							
	父母の会費	行事に係る費用	月額300円																							
	主食費	3～5歳児クラスの児童に主食を提供する費用 (パン・ごはん)	月額2,200円																							
副食費(※)	3～5歳児クラスの児童に副食を提供する費用 (おかず・おやつ・お茶・牛乳等)	月額4,500円																								
(※)→北九州市から通知のあった免除対象の児童については、副食費が免除されます。																										

その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <p>1 本園は、保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。</p> <p>2 保育・教育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課及び支給認定保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。</p> <p>3 利用子どもに対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。</p> <p>【非常災害対策】</p> <p>本園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施する。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>1 本園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。</p> <p>(1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備</p> <p>(2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止</p> <p>(3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施</p> <p>(4)その他虐待防止のために必要な措置</p> <p>2 本園は、保育・教育の提供中に、各園の職員又は養育者による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区子ども家庭支援課・児童相談所等適切な機関に通告する。</p>
---------	--